

## 第4回旧吉田茂邸再建検討委員会結果概要

〔日 時〕平成21年6月30日（火）午後7:00～午後8:00

〔場 所〕大磯町役場4階委員会室

〔出席者〕

（委員長）中島遺産保存会副会長

（副委員長）岩崎氏（学識経験者）

（委員）土方区長連絡協議会会長、重田商工会会長、  
鈴木観光協会副会長、大澤観光協会副会長、添田西小磯西区長、  
吉川中丸町内会長、宮代ガイドボランティア協会会長、  
関野氏（学識経験者）、大倉氏（学識経験者）、  
永寫氏（学識経験者）

（事務局）8名

（傍聴人）1名

### 1 開会

#### （1）あいさつ

##### ア 委員長あいさつ

- ・ 5月28日（木）以降、約1月という短い期間の中で、精力的にご審議いただき、意見調整していただいた。

その間、6月23日（火）からの開始を予定した民間募金が、町議会における対応に急展開が見られたことにより、急遽とりやめることとし、委員のみなさまへ事後報告するといった事もあった。

明日、7月1日（水）には、大磯町議会臨時会が開催され、基金条例案が議員提案されるが、時間の許される方は、傍聴なされたらどうかと思う。

本日は、当委員会から大磯町長宛に提出する提言書の内容をまとめたと思うので、よろしく願います。

### 2 議題

#### （1）旧吉田茂邸の再建について

##### ア 意見交換

（委員長）

- ・ 提言書の内容については、前回の委員会でも議論したので、ある程度煮詰まっていることと思うが、ここで、最終的な意見交換の時間を設けさせてい

ただく。

- ・ お手元に、前回の委員会で意見が出た箇所を修正した資料「旧吉田茂邸の再建について【案】(提言書)」が配られているので、ご意見があればお願いします。

(委員)

- ・ 内容についてはこれで良いと思う。
- ・ ただ、「3. 旧吉田茂邸の再建について」の中で、「町民のみならず多くの人に見学していただきたい。」と記載されているが、県立公園の中に位置するのに、町民という言葉でよいのか。

(委員長)

- ・ この提言書は、当委員会から町長宛てに提出するものであることと、「町民のみならず多くの人」と記載していることを考え合わせると、このままでも良いのではないかと思う。事務局としてはそのような解釈でよいのか。

(事務局)

- ・ 当委員会の構成員は全て大磯町民であることと、大磯町長宛ての提言書であることから、「町民のみならず多くの人」という表現でも差し支えないと考える。

ただ、「2. 旧吉田茂邸の利活用について」では、「県民のみならず多くの人を訪れ」となっているので、表現を統一してはどうかと思う。

また、町としては、今回まとめていただく提言書と、町議会からいただく決議文の内容を踏まえて、別途大磯町の総意として県知事に対して要望書を提出しようと考えており、県立都市公園であることの配慮などの細かい表現については、この要望書の中で精査していきたいと考えている。

なお、県知事に提出する要望書には、当委員会の提言書や議会から提出される決議文を添付することを考えている。

(委員長)

「2. 旧吉田茂邸の利活用について」では、「県民のみならず多くの人を訪れ」の「県民」を「町民」に修正することとしてよいのか。

→ 同意

(委員)

- ・ 「精巧な複製品を含む調度品」には蒋介石からいただいた調度品などをイメージすると良いのか。

(委員長)

- ・ 本物を含め、そのような調度品も想定した表現となっている。

(委員)

- ・ 参考資料の「旧吉田茂邸エリア図」の有料見学ゾーンには、「焼失前の佇ま

いを忠実に再現」と記載している。一方、地域交流・休憩ゾーンには「焼失前の姿を再現」と記載している。地域交流・休憩ゾーンでは、従来の壁がなくなる場合や、有料見学ゾーンの玄関とは別の出入口となるならば、土足で入室する場合もあると考えてよいか。

(委員)

- ・ 旧館とベランダ棟の境付近にも玄関はあったので、必ずしも土足でなければ利用できないものではないと考える。

(委員長)

- ・ 私としては鉄筋コンクリートで吹き抜けにするというイメージはもっていない。

(事務局)

- ・ 焼失する前も、この部分は多少の改装を予定していた部分である。
- ・ 提言書案の「2. 旧吉田茂邸の利活用について」に「来園者が気軽に利用できるお休み処や、地域の交流を図るための各種集会や研修施設として利活用」と表現しているように、当委員会では、ハード面から細かく意見できるものではないので、この部分は県などの判断に任せるといった思いを含めた表現となっている。

(委員長)

- ・ それでは、「2. 旧吉田茂邸の利活用について」では、「県民のみならず多くの人を訪れ」の「県民」を「町民」に修正する内容で提言書をまとめる。各委員の署名をお願いします。  
→ 署名

## (2) その他

(委員長)

- ・ 当委員会では、建物の再建以外にも庭園の利活用方策などいろいろご提案をいただいた。今後県をはじめとする関係機関との協議の中で、できるだけ投げかけをしていきたいと思う。
- ・ 明日（7月1日）には大磯町議会臨時会が開催される。そこで基金条例案が可決されれば、明日から募金活動が始まる。募金活動に当たっては、今後、委員のみなさまにもご協力をお願いすることもあるので、よろしく願います。

(委員長)

- ・ 実際に町の受け皿ができた場合、口座はどうのなるのか。

(事務局)

- ・ 町の会計課の口座1本になる。
- ・ 寄附の手続方法としては、納付書による金融機関からの振込、郵便書留、町窓口への直接持参、募金箱を当面予定しており、このうち、納付書による振込、郵便書留、町窓口への直接持参がふるさと納税の対象、募金箱ご利用の場合はふるさと納税の対象外となる。

(委員)

- ・ 募金箱は何処に置くのか。

(事務局)

- ・ 当初は大磯町の公共施設9箇所を予定している。

(委員)

- ・ 人が多く集まる場所に置くと効果的だと思う。

(事務局)

- ・ 検討する。

(委員長)

- ・ 記者会見は明日(7月1日)の午後になるのか。  
TVやマスコミが入るので、何か絵になる構図を考えると良いと思う。

(事務局)

- ・ 本日、提言書をまとめていただき、明日から町での寄附金の受け皿ができれば、当委員会としての当面の作業は一段落する。また、今後県をはじめとする関係機関との調整の中で、委員のみなさまのお力添えをいただく必要が出てくると思うが、その際にはお声をかけさせていただくので、ご協力をお願いします。

(委員長)

- ・ 5月28日(木)から約1箇月で4回と、委員のみなさまにはお忙しい中お集まりいただき、お力添えをいただきありがとうございました。